



2023年11月29日

各 位

会社名 株式会社グッドスピード
代表者名 代表取締役社長 加藤 久 統
(コード番号：7676 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 松 井 靖 幸
(TEL 052-933-4092)

第21回定時株主総会の継続会の開催方針、定款一部変更 及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第21回定時株主総会継続会の開催方針について

当社は、本日開催の取締役会において、第21回定時株主総会の継続会の開催方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、2023年12月28日開催の定時株主総会(以下「本総会」といいます。)の目的事項のうち、報告事項「第21期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第21期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)計算書類報告の件」(以下、併せて「第21期決算報告」といいます。)に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領等所要の手続き(以下、「決算関連手続き」といいます。)を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、当社は、2023年9月29日付け「調査委員会設置のお知らせ」にてお知らせしたとおり、公表済みの決算に関して不適切な会計処理がある旨の疑義が生じていると会計監査人から指摘されたことを受け、第三者調査委員会を設置し、第三者調査委員会による調査が開始されております。そして、2023年11月10日付け「2023年9月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、第三者調査委員会による調査が現在進行中で、まだ一定の時間を要する見込みであり、その調査報告書を受領した後に決算数値を確定させることから、決算関連手続きが完了しておりません。以上のことから、当社は本総会において、第21期決算報告をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

つきましては、当社は会計監査報告の受領等所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会(以下「本継続会」といいます。)を開催し、本継続会で第21期決算報告をご報告するとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと(以下「本提案」といいます。)に関しまして、本総会にて株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を別途事業報告等とともに株主の皆様にご提供し、本継続会を開催させていただく所存でございます。本継続会開催については、調査報告書を受領した後に決定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席頂く株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主・投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

(1) 第21回定時株主総会の開催概要

日 時 2023年12月28日(木曜日)午後2時

場 所 愛知県一宮市栄三丁目1番2号尾張一宮駅前ビル(i-ビル)7階 シビックホール

目的事項

- 報告事項 1. 第 21 期（2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで）事業報告、連結計算書類並びに
 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 21 期（2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで）計算書類報告の件
 （上記報告事項 1. 及び 2. につきましては、本総会ではご報告をせず、本継続会に
 においてご報告をする予定です。）

- 決議事項 第 1 号議案 定款一部変更の件
 第 2 号議案 剰余金の処分の件
 第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5 名選任の件

(2) 本継続会の開催概要

本継続会の日時及び場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第すみやかにお知らせいたします。

目的事項

- 報告事項 1. 第 21 期（2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで）事業報告、連結計算書類並びに
 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 21 期（2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで）計算書類報告の件

2. 定款一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、定款一部変更について 2023 年 12 月 28 日開催予定の第 21 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 定款変更の理由

当社は、「1. 第 21 回定時株主総会継続会の開催方針について」にて記載のとおり、第 21 期の連結財政状態、連結経営成績、単体財政状態及び単体経営成績は、現時点において未確定の状況でございます。しかしながら、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、継続的な配当を行うという基本方針に則り、第三者調査委員会の調査結果にかかわらず剰余金の処分として期末配当を実施すべく、現行定款第 42 条（剰余金の配当等の決定機関）につきまして、2023 年 12 月 28 日を効力発生日とする条文の変更を行うものです。なお、期末配当の金額は、会社法に基づく分配可能額の範囲内での金額と考えております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(剰余金の配当等の決定機関) 第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。</u>	(剰余金の配当等の決定機関) 第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>取締役会の決議により定めることができる。</u>

(3) 日程

- 定款変更のための株主総会開催日 2023 年 12 月 28 日（予定）
 定款変更の効力発生日 2023 年 12 月 28 日（予定）

3. 剰余金の配当について

当社は、本日開催の取締役会において、2023 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当について、2023 年 12 月 28 日開催予定の第 21 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2022年11月14日公表)	前期実績 (2022年9月期)
基 準 日	2023年9月30日	同左	2022年9月30日
1株当たり配当金	10円00銭	同左	10円00銭
配当金総額	37百万円	—	34百万円
効力発生日	2023年12月29日	—	2022年12月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、2023年9月期の配当につきましては、1株当たり10円とさせていただきます。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株あたり配当金 (円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
当期実績	0円00銭	10円00銭	10円00銭
前期実績 (2022年9月期)	0円00銭	10円00銭	10円00銭

以上